

中静委員からのご意見

第2部について

国別指標 B-1 : 開発行為を減らすための施策や目標はないのでしょうか？有害な補助金などの検討は？

B-2 : 認証制度の普及に関する目標や指標があったほうがいいのではないのでしょうか？100%を目指すという事でしょうか？また、生産者側だけでなく、消費者側への普及も施策や目標、指標（流通量など）があるとよいと思います。また指標のうち、生態系ネットワークに関する者は、B1の指標にしたほうがいいのではないのでしょうか？

B3 : リンについては、世界的な枯渇も懸念されていることから、使用量そのものを抑制する施策や、リサイクルを促す政策も必要なのではないのでしょうか？

C2 指標群 : 地方品種に関する指標がない

D1: MAB(エコパーク)指定の推進(文科省)などはここに含んで考えた方がいいのではないのでしょうか？D-4-1には、国交省もはいる必要があるのではないのでしょうか？また指標群には、復興関連の指標や再生エネルギーの利用などによる地域自給率なども必要ではないのでしょうか？

D3-1 : 経産省もはいるべきではないのでしょうか？関連指標には指標候補がありませんが、ABSにのっとった契約数、問題事例数、訴訟数などが指標となるのではないのでしょうか？

E2: 地域独特の伝統的な持続的手法などを、文化財や記念物などに位置づけるような工夫はできないのでしょうか(文化庁)？指標としては、そうした文化財指定の数がよいのでは？

第3部について

第1章2節

5.2 : 文化的景観や文化財のなかでも、生態系の持続的利用に関わる伝統的なものをとくにその理由で指定するような取組をしてはどうでしょうか？

6: 国有林の保護林には、指定面積の非常に小さいもの、さらに孤立化したものが少なくありません。一方、周囲に自然性の高い森林が残っている場合もあります。積極的にこうした保護林のサイズを大きくしたり、ネットワーク化(間の森林の再生も含む)を進める政策を期待します。

10:ユネスコエコパークは、第2部にも位置づけをしたほうがいいのでは？

第1章3節

(基本的考え方)基本的考え方には、オフセットやミチゲーションに関する考え方を示したほうがいいのではないかと現時点でオフセットの導入などは議論が分かれるところであるが、戦略アセスメント法案とあわせて、こうした方向性を研究してゆくことをきちんと述べたほうが良いのではないかと？

5節

2:地域性種苗に対する配慮もあったほうが良いと思います。また、森林環境税に関しては、税金の使途も、間伐に限らず広く森林が産み出す生態系サービス全体を考えた配分になるよう指導してほしい。

10:輸入材についても、最終的には認証材しか輸入しないなどの配慮が必要ではないでしょうか？

11:どの時点化で、国産材がすべて認証材を目指すのは必要ではないでしょうか？その意味でも、国有林自身が認証を受けるという方向性はないのでしょうか？

12:森林資源量調査は、その実施だけでなく、公開もきちんとやってほしいと思います。

6節

基本的考え方:世界農業遺産などは、伝統的知識を生かした持続性の高い農業などへの関連で、第2部にも位置づけてよいのではないのでしょうか？

7節

3.11:GEOSSやAP BONを確実に進めるためには、地球観測の生物多様性連携拠点を作ることが有効だと思います。そうした目標をつくれませんか？後に述べているデータベースなどとも関連します。

8節

2.1:植生図の完成は、もっと早める必要性が高いのでは？一度完成した後に5年に1回などのルーチンを完成させる必要性も高いと思います。

2.2:この部分でも、GEOSS生物多様性連携拠点を構築する必要性が高いと思います。

2.5:生物多様性情報を将来的にどうするか、多様性観測拠点も含め、戦略的に考える必要がある。文科省(DIAS)などとの連携も考える必要がある。3.1文科省とも関連。

2.6:森林資源量調査だけでなく、国有林の施業計画図なども電子的に公開するメリットは大きいのではないのでしょうか？

3.1:ここでも、生物多様性観測連携拠点を作ることが有効だと考えます。